

化学物質と環境円卓会議 確認・合意事項

平成 15 年 6 月

【目的】

- ・ 市民、産業、行政の代表による化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進する場である。

【化学物質と環境円卓会議の位置付け】

- ・ メンバーは所属組織を代表してではなく、あくまでも個人として参加する。
- ・ リスクコミュニケーションについて議論する場というよりも、情報の共有及び相互理解の促進を実践する場である。
- ・ 結論を得る（成果物をまとめる等）ためのものではない。ただし、会議の中で共有できるものがまとまるのであれば、それを否定するものではない。

【化学物質と環境円卓会議の運営】

- ・ 原則として、年 4 回程度の開催とし、同一テーマを取り扱う場合には集中的に行う（月 1 回程度）ことも可能とする。
- ・ 議題については、ビューロー会合を開催し、その場で十分協議の上、了解されたものを議題とする。
- ・ ビューロー会合は市民、産業、行政からそれぞれ 2 名前後及び学識経験者で行うが、ビューロー会合の出席メンバーは特に固定しない。